

公益財団法人横須賀芸術文化財団
平成 25 年度第 5 回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 平成 26 年 3 月 19 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第 1 会議室
- 3 出席者** 理事総数 6 名
出席理事 5 名（代表理事・理事長を含む。）
木村忠昭（副理事長）、原田恵次（常務理事）、齋藤道子、
福本眞和
監事総数 2 名
出席監事 1 名
大西浩信

4 議 長 小沢一彦（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

- 議案第 12 号 平成 26 年度事業計画及び予算について
- 議案第 13 号 評議員会の招集について
- 議案第 14 号 事務処理規則の一部改正について
- 議案第 15 号 会計処理規則の一部改正について
- 議案第 16 号 育児・介護休業等に関する規則等の一部改正について
- 議案第 17 号 臨時職員就業規則の制定について
- 議案第 18 号 芸術劇場使用規程の制定について
- 議案第 19 号 ベイスクエア・パーキング使用規程の制定について

6 報告事項

- ・平成 25 年度自主公演事業計画の一部変更について
- ・平成 25 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について
- ・「第 5 回野島稔・よこすかピアノコンクール」の応募状況について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に小沢理事長が議長席に着き、天沼事業部長が開会を宣言。

定款第 33 条第 1 項の規定に基づき、小沢理事長を議長に選出。

小沢理事長が、定款第 34 条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第 37 条第 2 項に基づき、小沢理事長、木村副理事長及び大西監事を議事録署名人に指名した。

小沢理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

(1) 議案第 12 号 平成 26 年度事業計画及び予算について

天沼事業部長（事業計画）及び柳田管理課長（予算）が詳細を説明。

説明によると、平成 26 年度は、当財団が横須賀市立ベイスクエア・パーキング

を含む横須賀芸術劇場の指定管理者として第3期目の管理期間の開始年度であり、かつ劇場開館20周年という節目の年である。劇場が「市民の賑わいと交流を生む場」、「文化振興の拠点」として更に充実するよう、舞台・音楽をはじめとする芸術文化に関する事業を実施し、横須賀の芸術文化の創造及び発展並びに文化的な潤いのある地域社会の実現に寄与していく。また、長年にわたる劇場の管理運営の経験と実績をもって、更なる顧客満足度の向上及び収支改善を図り、適切な管理運営を行うとともに、常に地域に親しまれる劇場として地域の活性化及び芸術文化の振興を図っていく。特に芸術普及事業は、周年を記念する祭典的公演ラインアップとして、話題性、芸術性、大衆性等を強く意識した興味深い事業を数多く計画する。なお、施設の老朽化については、中長期の計画修繕により対応し、施設の安全管理に努めていく。

予算については、周年事業の実施に伴い支出規模が拡大するため、財源確保のために特定資産から3,000万円の取崩しを行う。資金収支予算書では、事業活動収支は4,087万5,000円のマイナス、投資活動収支は2,381万円のプラス、予備費支出を含めた当期収支差額は2,706万5,000円のマイナスとする。一方、収支予算書では、有価証券購入資金、予備費等が減算されるため、当期一般正味財産増減額は1,125万2,000円のマイナスとなるが、公益目的事業比率は約80%を確保している。更に「資金調達及び設備投資の見込みについて」に記載する事項はないとの内容であった。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・小沢理事長：第3期指定管理期間は公募となり、指定管理料を大幅に削減する提案をもって指定を受けた。水準を下げることなく運営を継続していくためには、一層の努力が欠かせない。
- ・大西監事：予算全体としては、周年事業のために増える事業費が、そのまま前年度予算比との差異として表れているという印象を受けた。また、消費税引上げの影響も大きい。指定管理料収入が施設維持管理経費を下回る形であり、意識改革は避けられない。
- ・天沼事業部長：周年事業を実施するため、芸術普及事業における赤字は例年のおよそ倍額に及ぶ。市民2,000名の無料招待を企画していることなどもあり、収入は支出の規模と比例しない。多くの市民の皆様に来場していただくことにより、来年以降の集客に繋げていきたい。

以上、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(2) 議案第13号 評議員会の招集について

大倉事業課長が詳細を説明。

- ・用件 平成25年度第3回評議員会
- ・日時 平成26年3月31日(月)午後1時30分から
- ・場所 横須賀市産業交流プラザ 第1会議室
- ・目的である事項

(1) 報告事項

- ・平成 25 年度自主公演事業計画の一部変更について
- ・平成 25 年度第 3 回理事会以降における理事会の決議事項について
- ・平成 25 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(3) 議案第 14 号 事務処理規則の一部改正について

(4) 議案第 15 号 会計処理規則の一部改正について

(5) 議案第 16 号 育児・介護休業等に関する規則等の一部改正について

大倉事業課長が詳細を一括説明。

説明によると、改正内容は、議案第 14 号については、管理部と事業部を統合し業務部とすること、事務局に置く職員として主査と主任を追加すること等、議案第 15 号については、経理責任者を事務局長に変更すること、議案第 16 号については、議案第 14 号の一部改正に伴い部名及び職名を変更することであり、関係条文、別表及び様式を改め、すべて平成 26 年 4 月 1 日付け施行するとの内容であった。

- ・原田常務理事：従来は、職員数も多く大きい組織であった。今後の財団経営を考えた場合、早期に組織のスリム化を図っておく必要がある。中間管理職を設置することは、職員のモチベーションの維持に繋がると考える。

以上、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(6) 議案第 17 号 臨時職員就業規則の制定について

大倉事業課長が詳細を説明。

説明によると、臨時職員採用時に締結する雇用承諾書などの内容を規則化するための制定であり、平成 26 年 4 月 1 日付け施行とし、規定が重複する「臨時職員の年次有給休暇に関する規程」は廃止するとの内容であった。

- ・原田常務理事：従来から関係法規を遵守し適切に雇用してきたが、就業規則を制定していなかったため、雇用承諾書の内容を踏まえて明文化したい。

以上、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(7) 議案第 18 号 芸術劇場使用規程の制定について

大倉事業課長が詳細を説明。

説明によると、劇場の利用料金に承認料金制が導入されたことに伴う制定であり、平成 26 年 4 月 1 日付け施行とし、従来の「芸術劇場使用規程」は廃止するとの内容であった。

- ・原田常務理事：承認料金制とは、芸術劇場条例及び同条例施行規則に定めた使用料を上限として指定管理者が利用料金を提案し、市から承認を受けた場合にその利用料金を利用者から徴収することができるという制度であり、平成 26 年 4 月 1 日から導入される。その内容を踏まえた上で、規程全体の刷新を図りたい。

以上、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(8) 議案第 19 号 ベイスクエア・パーキング使用規程の制定について

大倉事業課長が詳細を説明。

説明によると、平成 26 年 4 月 1 日からベイスクエア・パーキングが市の駐車場として条例化され、かつ利用料金に承認料金制が導入されたことに伴う制定であり、平成 26 年 4 月 1 日付け施行とし、従来の「ベイスクエア・パーキング管理規程」は廃止するとの内容であった。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・原田常務理事：従来から管理運営を受託していた駐車場だが、条例上の施設となり、承認料金制も導入された。消費税引上げに伴う近隣駐車場の動向を勘案し、一部利用料金については、条例で定める金額を下回る料金設定としたい。
- ・小沢理事長：市の立場からのご意見を頂戴したい。
- ・福本理事：消費税引上げへの対応としては、従来の利用料金から換算して 10 円単位に四捨五入した金額に改めたところであり、利用者サービスの観点から承認料金制を活用しようということだろう。今年度の市議会で外郭団体、指定管理者等の運営体制に対する指摘もあったため、事務処理規則をはじめとする内部管理体制が整備されるには、良いタイミングだろう。

以上、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(9) 報告事項

・平成 25 年度自主公演事業計画の一部変更について

大倉事業課長が報告。

平成 25 年度自主公演事業計画については、当初、54 事業 65 公演を実施する旨承認を受けたが、そのうち追加実施見込みであった 12 事業 12 公演について、5 事業 6 公演を実施し 7 事業 6 公演を取り止めることを決定し、最終的に 47 事業 59 公演となる見込みであることが報告された。

本報告内容に関連し、次の質疑応答があった。

- ・小沢理事長：取り止めた理由は何か。
- ・天沼事業部長：当初から内容未定とした追加実施見込みの事業であり、有益な材料が整わず追加実施に及ばなかったということである。

・平成 25 年 7 月 1 日以降の職務の執行状況について

小沢理事長、木村副理事長及び原田常務理事に代わり、大倉事業課長が報告。

横須賀市に関連する事項として、指定管理業務に係る月次報告、市議会向け経営状況の報告を行ったことのほか、消費税引上げに伴い申請時の次期指定管理料に増税分が上積みされたこと、市内外の企業に対し事業協賛の依頼を行ったことなどが報告された。

・「第 5 回野島稔・よこすかピアノコンクール」の応募状況について

天沼事業部長が報告。

同コンクールは、平成 26 年 4 月 23 日から 4 月 29 日まで、うち 6 日間で開催する。応募者数は 81 名で、テープ審査の結果、74 名が第 1 次審査に参加すること、野島審査委員長からテープ審査の段階から高評価を得ている旨報告があった。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、午後 3 時 10 分、議長が閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

平成 26 年 3 月 26 日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長

代表理事（理事長）

小 沢 一 彦

(代表者印)



代表理事（副理事長）

木 村 忠 昭

印



監 事

大 西 浩 信

印

